

# 古賀市共働推進の基本指針

平成 17 年 7 月

古 賀 市

# 古賀市共働推進の基本指針

## はじめに

心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会を築き、自然に恵まれた美しい環境を次の世代に引き継いでいくのは、私たち古賀市民の願いであり務めです。

そのためには、市民一人ひとりが、自分で何ができるかを考えて行動するとともに、市民と行政が連携・協力してまちづくりに取り組むことが求められます。

地域に暮らし活動する市民や公益的な団体は、公的サービスの担い手として大きな潜在力と可能性を持っています。市民が公的サービスの担い手となることにより、きめの細かいサービスが可能となり、目標実現に向けて協力しあうことを通じて満足度を高めることにつながっていきます。

少子高齢化社会を迎え、国の経済そのものの成長力が低下するなど、大きな時代変化を迎えるなか、多様化する市民ニーズや社会的課題に対して、行政だけでは対応していくことが困難な状況となってきました。これからは、市民と行政がパートナーシップの関係を築き、共働で取り組み、解決していくことが不可欠です。

そこで、古賀市では、公的サービスの提供を行う様々な主体が、共働の考え方や進め方などへの理解を深め、共通の認識を持って共働を進めていくために指針を策定しました。

今後この指針を活かして共働の実践を積み重ね、様々な経験の蓄積と検証により、指針の内容を見直し成長させていきます。

平成17年7月

## 目 次

1	基本指針策定の背景・目的	1
2	共働の考え方	2
	（1）共働とは	
	（2）共働のパートナー	
	（3）共働の領域	
	（4）共働の原則	
	（5）共働に期待される効果	
3	共働を推進していくために	4
	（1）行政として	
	（2）市民として	
	（3）共働の仕組みづくり	

## 1. 基本指針策定の目的・背景

今日の市民社会においては、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などの社会変化に伴い地域課題や市民ニーズが個別化・多様化し、これまでのように公平・均一なサービス提供が基本となる行政だけでは、十分に応えることが困難となってきています。

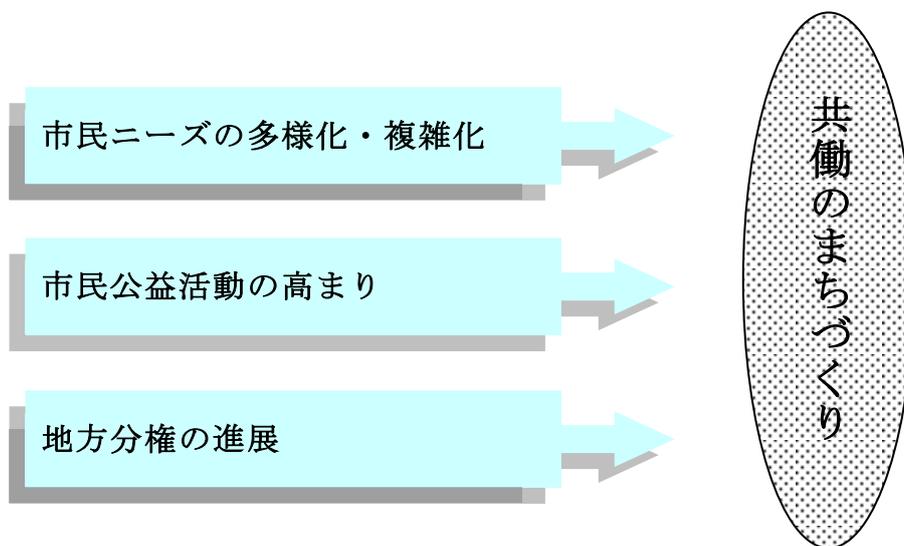
一方、近年、人々の価値観が物の豊かさより心の豊かさを重視するようになり、ボランティア活動をはじめ社会貢献活動に対する意識の高まりが見られるようになりました。このような市民公益活動は、地域社会での新たな公共サービスの担い手として注目されています。

地方分権時代を迎えた今日、地方自治の本旨として住民自治を目指すこれからの市政運営は、従来のような一方的な行政主導から脱却し、市民との協力と連携の関係を構築していくことが不可欠です。

また、経済が伸び悩むなか、自治体は厳しい行財政運営を求められています。多様化する市民ニーズに適切に答えていくためには、限られた財源をより効果的に活用することが必要であり、市民と行政が役割分担し、それぞれの責任と役割を十分果たしながら、ともに力を合わせて市民満足度を高めていくまちづくりのあり方が求められています。

このような背景から、古賀市では、市民と行政がそれぞれの特性を活かし、共働してまちづくりを推進していくための基本的な考え方として、「古賀市共働推進の基本指針」を作成しました。

様々な社会的課題を解決し、心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会を築いていくのは、地域に暮らす市民や市民公益活動団体と行政の総合力です。今後は、市民と行政が役割分担を行い、共働で課題解決にあたり、住みよいまちづくりを進めていきます。



## 2. 共働の考え方

### (1) 共働とは

共働とは、市民と行政が、また市民がお互いに、それぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、共通の目標に向かって、対等の立場で、自己責任に根ざした自律した活動を通し、相互に補完し合い、相乗効果をあげながら、様々な社会的課題の解決に当たることです。

#### \* 社会的課題とは

この指針でいう社会的課題とは、青少年育成、高齢者や障害者等の福祉・健康、まちづくり、防犯・防災、環境等、生活を取りまく身近なところで発生している様々な問題のことです。

### (2) 共働のパートナー

市民一人ひとりや、地域の自治組織をはじめ、組織的に活動するボランティアグループや団体、NPO、企業など、市民公益活動を行う様々な主体と、共働を行っていきます。

#### \* 市民公益活動とは

この指針でいう市民公益活動とは、社会的課題に対し、市民の自主的な参加に基づき、営利を目的としないで取り組む自発的活動とします。

ただし、政治活動や宗教活動等は含みません。



⑤ 目的共有

市民と行政が何のために共働するのか、活動の目的を共有します。

⑥ 評価・公開

目的の共有に基づいた成果が得られたかどうか、評価し、公表します。  
また、基本的事項と関係を公開していきます。

### (5) 共働に期待される効果

① 市民ニーズの満足

地域性、緊急性などが考慮され、多様な市民ニーズにかなった柔軟な公共サービスの提供が期待されます。また、様々なニーズを把握することができ、新しいサービスの創出や課題解決につなげることができます。

② 住民自治の発展

市民の市民公益活動への参加意欲や自治意識、地域課題の解決能力の向上により地域社会を支える力が高まります。また、まちづくりの主体として、多様な市民公益活動主体が育ち活躍することで、住民自治の発展につながります。

③ 自己実現・生きがいの創出

ものの豊かさから心の豊かさへ人々の意識が推移している今日、共働の推進により福祉、環境、青少年健全育成など様々な分野での市民公益活動が充実することで、さらに自己実現・生きがいを実感できる場となることが期待されます。

④ 行政機能の向上

共働の取り組みを通じ職員の意識改革や、行政の体質改善、効率化が図られ、行政機能の向上が進みます。

## 3. 共働を推進していくために

### (1) 行政として

職員一人ひとりが、まちづくりは行政だけが行うものと考えてのではなく、市民と協力・連携・役割分担しながら行うという共働のまちづくりの考え方を十分に理解し、実行に向けて取り組んでいきます。

### (2) 市民として

自分たちが「まちづくりの主役」であるという認識と自覚により、地域社会に関心を持ち、自らできることを考え積極的に参加、参画し継続的に行っていくことや、市民公益活動への理解を深め、活動の発展と推進に協力することが求められます。

### (3) 共働の仕組みづくり

市民と行政が共働して社会的課題を解決していくには、自主的な市民公益活動が活発になることが必要となってくることから、組織の構築、活動拠点、人材育成といった環境整備を図っていきます。

市民あるいは行政のみでは解決できない社会的課題について、市民と行政が連携、補完して対応していく共働の仕組みとして、ひとつの自治会では対応が難しい課題や、広域的に取り組んだほうがより効果的な課題に対し、地域としての繋がりが深く、総合的な対応が期待できる小学校区ごとのコミュニティづくりを推進していきます。

また、政策形成や事業実施に、市民の参加・参画を得るよう努めるとともに、情報公開を進めていきます。

## ■市民と行政の共働■

